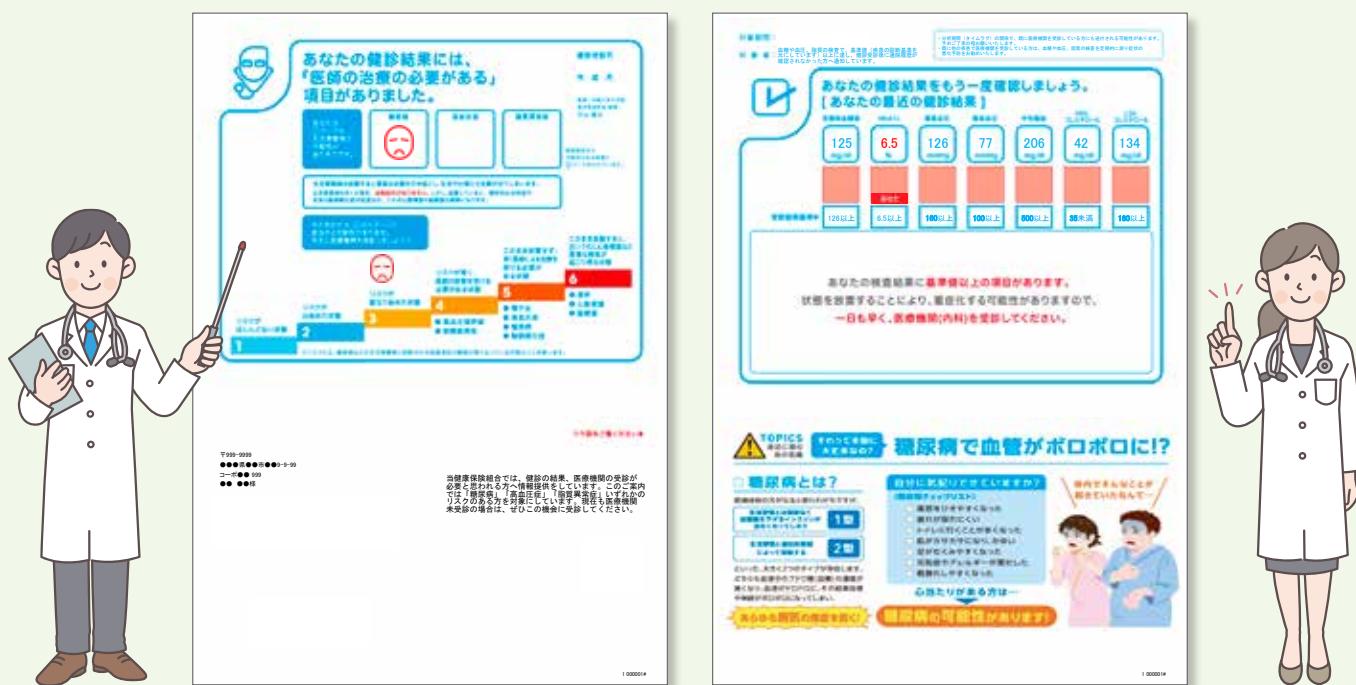


# 「健診結果に関する 重要なお知らせ」について

健康診断受診者のうち「血圧」「脂質」「血糖」の検査数値で、より重症度の高い方を対象として日本人間ドック学会で公開している「要精密検査・治療」の判定基準値をひとつでも超え、生活習慣病対象疾病の通院歴がない30歳以上の被保険者および被扶養者の方を対象に、当組合より医療機関への受診を促す受診勧奨通知を送付いたします。

お手元に通知が届いた方は、生活習慣病が強く疑われる状態にあります。生活習慣病の多くは、発病してもかなり進行するまで自覚症状がほとんど現れないという共通点があります。そのため、生活習慣病のリスクがあっても放置してしまう方が少なくありません。生活習慣病へ進行する前に、医療機関で適切な治療を受けましょう。



## 生活習慣病は、知らないうちに悪くなっていく怖い病気です！

この期間は病気が進行していても  
自覚症状がないことが多い、放置しがちです

合併症に進行すると  
仕事や人生設計に大きな影響がでます

不眠 喫煙 食べ過ぎ 肥満 運動不足



問合せ

東京実業健康保険組合 健康管理課 TEL 03-3663-1361 (代)

